２０１９年度

（令和元年度）

計　算　書　類　等

自　2019年4月 1日
至　2020年3月31日

公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

貸借対照表

2020年 3月31日現在

（単位:円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1．流動資産			
現預金	23,721,259	100,997,008	△ 77,275,749
未収金	6,346,446	7,735,407	△ 1,388,961
前払金	3,772,809	0	3,772,809
貯蔵品	47,726,190	22,328,782	25,397,408
有価証券	4,749	4,749	0
立替金	0	489,133	△ 489,133
仮払金	30,760,070	23,269,627	7,490,443
貸倒引当金	△ 2,619,965	△ 2,698,602	78,637
流動資産合計	109,711,558	152,126,104	△ 42,414,546
2．固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	80,000,000	80,000,000	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	28,279,585	29,101,896	△ 822,311
国際協力準備金引当資産	609,617,458	605,345,384	4,272,074
子ども募金基金引当資産	949,675,001	1,146,316,570	△ 196,641,569
国際協力活動推進基金引当資産	430,184,452	430,688,174	△ 503,722
青少年育成平和の文化活動基金引当資産	68,205,408	68,205,408	0
公益事業維持資産	200,000,000	0	200,000,000
特定資産合計	2,285,961,904	2,279,657,432	6,304,472
(3) その他固定資産			
構築物	51,020	74,234	△ 23,214
什器備品	313,474	313,474	0
ソフトウェア	338,733	1,490,020	△ 1,151,287
電話加入権	286,610	286,610	0
敷金	5,752,320	5,752,320	0
その他固定資産合計	6,742,157	7,916,658	△ 1,174,501
固定資産合計	2,372,704,061	2,367,574,090	5,129,971
資産合計	2,482,415,619	2,519,700,194	△ 37,284,575
Ⅱ 負債の部			
1．流動負債			
未払金	6,912,510	15,628,474	△ 8,715,964
預り金	2,769,627	3,460,688	△ 691,061
仮受金	112,376	1,071,003	△ 958,627
賞与引当金	5,287,786	5,587,338	△ 299,552
流動負債合計	15,082,299	25,747,503	△ 10,665,204
2．固定負債			
退職給付引当金	28,279,585	29,101,896	△ 822,311
固定負債合計	28,279,585	29,101,896	△ 822,311
負債合計	43,361,884	54,849,399	△ 11,487,515
Ⅲ 正味財産の部			
1．指定正味財産			
寄付金	1,628,497,867	1,820,867,362	△ 192,369,495
指定正味財産合計	1,628,497,867	1,820,867,362	△ 192,369,495
（うち基本財産への充当額）	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(1,627,497,867)	(1,819,867,362)	(△ 192,369,495)
2．一般正味財産	810,555,868	643,983,433	166,572,435
（うち基本財産への充当額）	(79,000,000)	(79,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(630,184,452)	(430,688,174)	(199,496,278)
正味財産合計	2,439,053,735	2,464,850,795	△ 25,797,060
負債及び正味財産合計	2,482,415,619	2,519,700,194	△ 37,284,575

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(0)	(1,074,750)	(△ 1,074,750)
基本財産受取利息	0	1,074,750	△ 1,074,750
特定資産運用益	(6,734,590)	(6,069,094)	(665,496)
特定資産受取利息	6,734,590	6,069,094	665,496
受取会費	(44,702,800)	(39,324,400)	(5,378,400)
構成団体受取会費	15,558,800	16,300,400	△ 741,600
賛助団体受取会費	420,000	500,000	△ 80,000
個人受取会費	2,544,000	2,964,000	△ 420,000
維持受取会費	26,180,000	19,560,000	6,620,000
事業収益	(41,877,172)	(22,817,748)	(19,059,424)
寺子屋事業収益	3,762,208	187,365	3,574,843
世界遺産事業収益	464,376	390,805	73,571
青少年事業収益	29,888,251	16,652,140	13,236,111
普及広報事業収益	1,267,837	1,040,998	226,839
事業参加費収益	4,531,000	655,000	3,876,000
未来遺産事業収益	1,963,500	3,891,440	△ 1,927,940
受取補助金等	(4,104,000)	(4,500,000)	(△ 396,000)
受取民間補助金	4,104,000	4,500,000	△ 396,000
受取寄付金	(708,343,587)	(678,016,825)	(30,326,762)
受取寄付金	215,863,892	169,101,673	46,762,219
寺子屋募金振替額	121,964,453	106,502,026	15,462,427
世界遺産募金振替額	10,841,701	9,524,343	1,317,358
子ども募金振替額	337,363,684	374,607,076	△ 37,243,392
一杯のスプーン募金振替額	4,940,889	5,693,701	△ 752,812
たからもの募金振替額	4,338,290	3,245,306	1,092,984
未来遺産募金振替額	13,030,678	8,953,700	4,076,978
受取寄付金振替額	0	389,000	△ 389,000
雑収益	(2,373,351)	(8,231,106)	(△ 5,857,755)
受取利息	102,273	301,282	△ 199,009
雑収益	2,271,078	7,929,824	△ 5,658,746
経常収益計	808,135,500	760,033,923	48,101,577
(2) 経常費用			
事業費	(609,983,262)	(637,441,684)	(△ 27,458,422)
役員報酬	1,225,080	1,147,500	77,580
給料手当	89,756,714	84,118,263	5,638,451
臨時雇賃金	939,269	1,248,604	△ 309,335
退職給付費用	0	1,504,251	△ 1,504,251
福利厚生費	16,137,722	13,396,667	2,741,055
賞与引当金繰入額	4,678,104	0	4,678,104
会議費	4,602,063	2,457,550	2,144,513
内国旅費	11,322,197	16,784,604	△ 5,462,407
通勤費	3,070,808	2,710,349	360,459
通信運搬費	16,765,254	8,545,190	8,220,064
消耗品費	1,538,334	1,602,902	△ 64,568
印刷製本費	20,144,644	25,576,928	△ 5,432,284
諸謝金	3,542,565	3,913,206	△ 370,641
賃借料	22,570,530	23,434,399	△ 863,869
租税公課	5,597,550	1,468,900	4,128,650
雑役務費	19,540,770	9,855,476	9,685,294
諸会費	425,720	489,848	△ 64,128
支払寄付金	4,000,000	5,657,243	△ 1,657,243
業務委託費	4,622,545	0	4,622,545
外国旅費	6,397,390	15,162,441	△ 8,765,051
保険料	375,230	664,686	△ 289,456
現地経費	73,976,896	66,003,418	7,973,478
奨学金	255,360,000	301,100,000	△ 45,740,000
支払補助金	16,836,415	20,022,420	△ 3,186,005
支払分担金	0	100,000	△ 100,000
海外事務所費	11,657,538	12,845,704	△ 1,188,166
什器備品費	424,201	53,006	371,195
減価償却費	976,950	1,001,991	△ 25,041
修繕費	4,644,707	4,328,190	316,517
支払手数料	0	29,247	△ 29,247
雑費	8,854,066	12,218,701	△ 3,364,635

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
管理費	(31,076,081)	(28,239,391)	(2,836,690)
役員報酬	574,920	652,500	△ 77,580
給料手当	11,651,288	9,721,706	1,929,582
退職給付費用	0	184,780	△ 184,780
福利厚生費	2,305,389	1,889,348	416,041
賞与引当金繰入額	609,682	611,258	△ 1,576
会議費	2,258,796	1,748,717	510,079
内国旅費	2,293,592	1,638,706	654,886
通勤費	398,640	332,935	65,705
通信運搬費	504,556	362,436	142,120
消耗品費	142,548	177,274	△ 34,726
印刷製本費	306,863	379,259	△ 72,396
諸謝金	1,707,651	1,494,718	212,933
賃借料	5,257,105	5,456,401	△ 199,296
雑役務費	491,264	508,293	△ 17,029
諸会費	20,760	20,694	66
保険料	37,600	24,000	13,600
什器備品費	58,755	7,474	51,281
減価償却費	197,551	202,615	△ 5,064
修繕費	663,528	610,411	53,117
為替差損	1,487,572	1,852,176	△ 364,604
雑費	108,021	363,690	△ 255,669
経常費用計	641,059,343	665,681,075	△ 24,621,732
評価損益等調整前当期経常増減額	167,076,157	94,352,848	72,723,309
特定資産評価損益等	(△ 503,722)	(6,916,029)	(△ 7,419,751)
評価損益等計	△ 503,722	6,916,029	△ 7,419,751
当期経常増減額	166,572,435	101,268,877	65,303,558
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	166,572,435	101,268,877	65,303,558
一般正味財産期首残高	643,983,433	542,714,556	101,268,877
一般正味財産期末残高	810,555,868	643,983,433	166,572,435
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	(300,467,334)	(306,945,205)	(△ 6,477,871)
寺子屋募金収益	88,672,589	100,374,975	△ 11,702,386
世界遺産募金収益	7,245,113	12,612,407	△ 5,367,294
世界遺産募金-首里城復興ユネスコ募金収益	35,103,520	0	35,103,520
子ども募金収益	140,722,115	162,243,926	△ 21,521,811
子ども募金収益	7,671,856	22,414,662	△ 14,742,806
ユネスコ協会就学支援奨学金募金収益	105,050,259	117,829,264	△ 12,779,005
企業のマッチング支援	28,000,000	22,000,000	6,000,000
一杯のスプーン募金収益	5,404,701	5,587,622	△ 182,921
被災地支援募金収益	58,773	6,084	52,689
守ろう地球のたからもの募金収益	2,088,400	4,241,242	△ 2,152,842
未来遺産募金収益	21,172,123	21,878,949	△ 706,826
特定資産評価損	(357,134)	(0)	(357,134)
特定資産評価損	357,134	0	357,134
一般正味財産への振替額	(△ 492,479,695)	(△ 508,915,152)	(16,435,457)
一般財産への振替額	△ 492,479,695	△ 508,915,152	16,435,457
当期指定正味財産増減額	△ 192,369,495	△ 201,969,947	9,600,452
指定正味財産期首残高	1,820,867,362	2,022,837,309	△ 201,969,947
指定正味財産期末残高	1,628,497,867	1,820,867,362	△ 192,369,495
Ⅲ 正味財産期末残高	2,439,053,735	2,464,850,795	△ 25,797,060

正味財産増減計算書内訳表

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的会計				法人会計	合計
	公１	公２	共通	小計	法人会計	
Ⅰ 一般正味財産増減の部						
１．経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	(0)	(0)	(6,734,590)	(6,734,590)	(0)	(6,734,590)
特定資産受取利息	0	0	6,734,590	6,734,590	0	6,734,590
受取会費	(22,351,400)	(0)	(0)	(22,351,400)	(22,351,400)	(44,702,800)
構成団体受取会費	7,779,400	0	0	7,779,400	7,779,400	15,558,800
賛助団体受取会費	210,000	0	0	210,000	210,000	420,000
個人受取会費	1,272,000	0	0	1,272,000	1,272,000	2,544,000
維持受取会費	13,090,000	0	0	13,090,000	13,090,000	26,180,000
事業収益	(31,066,748)	(3,703,600)	(7,106,824)	(41,877,172)	(0)	(41,877,172)
寺子屋事業収益	0	3,503,600	258,608	3,762,208	0	3,762,208
世界遺産事業収益	5,768	200,000	258,608	464,376	0	464,376
青少年事業収益	27,688,251	0	2,200,000	29,888,251	0	29,888,251
普及広報事業収益	1,009,229	0	258,608	1,267,837	0	1,267,837
事業参加費収益	400,000	0	4,131,000	4,531,000	0	4,531,000
未来遺産事業収益	1,963,500	0	0	1,963,500	0	1,963,500
受取補助金等	(3,800,000)	(0)	(304,000)	(4,104,000)	(0)	(4,104,000)
受取民間補助金	3,800,000	0	304,000	4,104,000	0	4,104,000
受取寄付金	(354,732,652)	(137,747,043)	(207,139,211)	(699,618,906)	(8,724,681)	(708,343,587)
受取寄付金	0	0	207,139,211	207,139,211	8,724,681	215,863,892
寺子屋募金振替額	0	121,964,453	0	121,964,453	0	121,964,453
世界遺産募金振替額	0	10,841,701	0	10,841,701	0	10,841,701
子ども募金振替額	337,363,684	0	0	337,363,684	0	337,363,684
一杯のスプーン募金振替額	0	4,940,889	0	4,940,889	0	4,940,889
たからもの募金振替額	4,338,290	0	0	4,338,290	0	4,338,290
未来遺産募金振替額	13,030,678	0	0	13,030,678	0	13,030,678
雑収益	(711,830)	(1,661,521)	(0)	(2,373,351)	(0)	(2,373,351)
受取利息	48,368	53,905	0	102,273	0	102,273
雑収益	663,462	1,607,616	0	2,271,078	0	2,271,078
経常収益計	412,662,630	143,112,164	221,284,625	777,059,419	31,076,081	808,135,500
(2) 経常費用						
事業費	(456,041,117)	(153,942,145)	(0)	(609,983,262)	(0)	(609,983,262)
役員報酬	925,740	299,340	0	1,225,080	0	1,225,080
給料手当	66,181,670	23,575,044	0	89,756,714	0	89,756,714
臨時雇賃金	130,279	808,990	0	939,269	0	939,269
福利厚生費	11,901,342	4,236,380	0	16,137,722	0	16,137,722
賞与引当金繰入額	3,438,651	1,239,453	0	4,678,104	0	4,678,104
会議費	4,480,633	121,430	0	4,602,063	0	4,602,063
内国旅費	9,208,479	2,113,718	0	11,322,197	0	11,322,197
通勤費	2,264,162	806,646	0	3,070,808	0	3,070,808
通信運搬費	14,400,147	2,365,107	0	16,765,254	0	16,765,254
消耗品費	1,244,503	293,831	0	1,538,334	0	1,538,334
印刷製本費	12,776,203	7,368,441	0	20,144,644	0	20,144,644
諸謝金	3,080,340	462,225	0	3,542,565	0	3,542,565
賃借料	13,721,243	8,849,287	0	22,570,530	0	22,570,530
租税公課	5,290,453	307,097	0	5,597,550	0	5,597,550
雑役務費	12,586,837	6,953,933	0	19,540,770	0	19,540,770
諸会費	387,572	38,148	0	425,720	0	425,720
支払寄付金	4,000,000	0	0	4,000,000	0	4,000,000
業務委託費	4,622,545	0	0	4,622,545	0	4,622,545
外国旅費	2,667,599	3,729,791	0	6,397,390	0	6,397,390
保険料	262,250	112,980	0	375,230	0	375,230
現地経費	1,154,101	72,822,795	0	73,976,896	0	73,976,896
奨学金	255,360,000	0	0	255,360,000	0	255,360,000
支払補助金	16,539,415	297,000	0	16,836,415	0	16,836,415
海外事務所費	0	11,657,538	0	11,657,538	0	11,657,538
什器備品費	303,321	120,880	0	424,201	0	424,201
減価償却費	599,583	377,367	0	976,950	0	976,950
修繕費	3,425,404	1,219,303	0	4,644,707	0	4,644,707
雑費	5,088,645	3,765,421	0	8,854,066	0	8,854,066
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(31,076,081)	(31,076,081)
役員報酬	0	0	0	0	574,920	574,920
給料手当	0	0	0	0	11,651,288	11,651,288
福利厚生費	0	0	0	0	2,305,389	2,305,389
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	609,682	609,682
会議費	0	0	0	0	2,258,796	2,258,796
内国旅費	0	0	0	0	2,293,592	2,293,592
通勤費	0	0	0	0	398,640	398,640
通信運搬費	0	0	0	0	504,556	504,556
消耗品費	0	0	0	0	142,548	142,548
印刷製本費	0	0	0	0	306,863	306,863
諸謝金	0	0	0	0	1,707,651	1,707,651
賃借料	0	0	0	0	5,257,105	5,257,105
雑役務費	0	0	0	0	491,264	491,264
諸会費	0	0	0	0	20,760	20,760
保険料	0	0	0	0	37,600	37,600
什器備品費	0	0	0	0	58,755	58,755
減価償却費	0	0	0	0	197,551	197,551
修繕費	0	0	0	0	663,528	663,528
為替差損	0	0	0	0	1,487,572	1,487,572
雑費	0	0	0	0	108,021	108,021
経常費用計	456,041,117	153,942,145	0	609,983,262	31,076,081	641,059,343
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 43,378,487	△ 10,829,981	221,284,625	167,076,157	0	167,076,157
特定資産評価損益等	0	0	△ 503,722	△ 503,722	0	△ 503,722
評価損益等計	0	0	△ 503,722	△ 503,722	0	△ 503,722
当期経常増減額	△ 43,378,487	△ 10,829,981	220,780,903	166,572,435	0	166,572,435
２．経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 43,378,487	△ 10,829,981	220,780,903	166,572,435	0	166,572,435
当期一般正味財産増減額	△ 43,378,487	△ 10,829,981	220,780,903	166,572,435	0	166,572,435
一般正味財産期首残高						643,983,433
一般正味財産期末残高						810,555,868
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
受取寄付金	(140,722,115)	(0)	(159,745,219)	(300,467,334)	(0)	(300,467,334)
寺子屋募金収益	0	0	88,672,589	88,672,589	0	88,672,589
世界遺産募金収益	0	0	7,245,113	7,245,113	0	7,245,113
世界遺産募金-首里城復興ユネスコ募金収益	0	0	35,103,520	35,103,520	0	35,103,520
子ども募金収益	140,722,115	0	0	140,722,115	0	140,722,115
子ども募金収益	7,671,856	0	0	7,671,856	0	7,671,856
ユネスコ協会就学支援奨学金募金収益	105,050,259	0	0	105,050,259	0	105,050,259
企業のマッチング支援	28,000,000	0	0	28,000,000	0	28,000,000
一杯のスプーン募金収益	0	0	5,404,701	5,404,701	0	5,404,701
被災地支援募金収益	0	0	58,773	58,773	0	58,773
守ろう地球のたからもの募金収益	0	0	2,088,400	2,088,400	0	2,088,400
未来遺産募金収益	0	0	21,172,123	21,172,123	0	21,172,123
特定資産評価損	(0)	(0)	(357,134)	(357,134)	(0)	(357,134)
特定資産評価損	0	0	357,134	357,134	0	357,134
一般正味財産への振替額	(△ 337,363,684)	(0)	(△ 155,116,011)	(△ 492,479,695)	(0)	(△ 492,479,695)
一般正味財産への振替	△ 337,363,684	0	△ 155,116,011	△ 492,479,695	0	△ 492,479,695
当期指定正味財産増減額	△ 196,641,569	0	4,272,074	△ 192,369,495	0	△ 192,369,495
指定正味財産期首残高						1,820,867,362
指定正味財産期末残高						1,628,497,867
Ⅲ 正味財産期末残高						2,439,053,735

財務諸表に対する注記

1．平成20年公益法人会計基準を適用している。

2．重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準および評価方法
1. 満期保有目的の債券
償却原価法を採用している。
2. 満期保有目的の債券以外の有価証券
時価のあるもの・・・市場価格等に基づく期末時価法
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

（2）固定資産の減価償却の方法
構　築　物・・・定額法
什 器 備 品・・・定額法

（3）引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金・・・債権の貸し倒れに備える為、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞 与 引 当 金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末要支給額を計上している。

（4）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	80,000,000	－	－	80,000,000
小　計	80,000,000	－	－	80,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	29,101,896	4,368,417	5,190,728	28,279,585
国際協力等準備金引当資産	605,345,384	159,745,219	155,473,145	609,617,458
子ども募金基金引当資産	1,146,316,570	140,722,115	337,363,684	949,675,001
青少年文化活動引当資産	68,205,408	－	－	68,205,408
国際協力活動推進基金引当資産	430,688,174	－	503,722	430,184,452
公益事業維持資産	0	200,000,000	－	200,000,000
小　計	2,279,657,432	504,835,751	498,531,279	2,285,961,904
合　計	2,359,657,432	504,835,751	498,531,279	2,365,961,904

4．基本財産及び特定資産の財源の内訳
基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
投資有価証券	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	－
小　計	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	28,279,585	－	－	(28,279,585)
国際協力等準備金引当資産	609,617,458	(609,617,458)	－	－
子ども募金基金引当資産	949,675,001	(949,675,001)	－	－
青少年文化活動引当資産	68,205,408	(68,205,408)	－	－
国際協力活動推進基金引当資産	430,184,452	－	(430,184,452)	－
公益事業維持資産	200,000,000	－	(200,000,000)	－
小　計	2,285,961,904	(1,627,497,867)	(630,184,452)	(28,279,585)
合　計	2,365,961,904	(1,628,497,867)	(709,184,452)	(28,279,585)

5．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,020,400	969,380	51,020
什器備品	6,269,490	5,956,016	313,474
合　計	7,289,890	6,925,396	364,494

6．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	帳簿価額	時価	評価損益
国債	218,283,570	245,024,000	26,740,430
事業債	100,000,000	99,240,000	△ 760,000
外国債券	145,000,000	131,261,000	△ 13,739,000
合　計	463,283,570	475,525,000	12,241,430

７．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
民間補助金	かめのり財団 公益信託アクト	－ －	3,800,000 304,000	3,800,000 304,000	－ －	－ －
合　計		0	4,104,000	4,104,000	0	

８．指定正味財産から一般正味財産への振替額
指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　額
経常収益への振替額 目的達成による指定解除額	492,479,695
合　　計	492,479,695

９．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針
当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金、公社債投信（換金性の高い追加型公社債投信に限る）、債券（外貨建債券を含む）により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は、公社債投信、債券であり、発行体の信用リスク、市場リスク（市場価格及び為替の変動リスク）にさらされている。

（３）金融商品のリスクに係る管理体制
①財産管理運用規程に基づく取引
金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行う。
②信用リスクの管理
債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。
③市場リスクの管理
公社債投信については、関連する市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。
外貨建債券については、為替市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。

附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

２．引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	2,698,602	0	78,637	0	2,619,965
賞与引当金	5,587,338	5,287,786	5,587,338	0	5,287,786
退職給付引当金	29,101,896	4,368,417	5,190,728	0	28,279,585

財産目録

2020年 3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	418,521
	預金	普通預金	運転資金として	23,302,738
		みずほ銀行恵比寿支店		15,995,814
		みずほ銀行新宿新都心支店		187,896
		三井住友銀行目黒支店		0
		三菱東京UFJ銀行恵比寿支店		0
		三井住友信託銀行東京営業部		174,931
		三菱UFJ信託銀行東京営業部		1,996,016
		ゆうちょ銀行		4,948,081
	未収金			6,346,446
		寺子屋ｺﾗﾎﾞ企画	ﾋﾞｰｲﾝｸﾞ	
		学校実施調整費	MSD	
	貯蔵品	郵便切手	募金及び書きそんじハガキ交換による在庫	47,726,190
	前払金	全国大会	2020年度全国大会in宇部開催準備　他2件	3,772,809
	有価証券			4,749
		スーパーMMF	公益目的事業及び管理目的の財源として使用	4,749
		みずほｲﾝﾍﾞｽﾀｰｽﾞ証券		
		渋谷支店		
	仮払金			30,760,070
		海外現地事務所	公2･ﾕﾈｽｺ世界寺子屋運動の事業活動費	
		厚生労働省	2019年度概算労働保険料　他5件	
	貸倒引当金		債権の回収不能見込額として	△ 2,619,965
流動資産合計				109,711,558
（固定資産）				
基本財産				80,000,000
	投資有価証券		管理活動財産とし、運用益は管理費の財源として使用	80,000,000
		普通預金		11,437,799
		みずほ銀行恵比寿支店		
		国債		68,562,201
		大和証券㈱渋谷支店		
特定資産				2,285,961,904
	退職給付引当資産		職員退職給付引当金見合の引当資産として管理	28,279,585
		普通預金		28,279,585
		みずほ銀行恵比寿支店		
	国際協力準備金引当資産		公1・公2　国際協力運動のために受けた寄附を特定資産として管理	609,617,458
		普通預金		63,890,474
		みずほ銀行恵比寿支店		
		普通預金		281,215,567
		ゆうちょ銀行		
		普通預金		39,593,708
		三菱東京UFJ銀行新宿中央支店		
		国債		219,952,369
		大和証券㈱本店		
		貯蔵品		4,965,340
		切手		
	子ども募金基金引当資産		公1 青少年育成事業（東日本大震災子ども支援募金を含む）の資産として管理	949,675,001
		普通預金		11,635,093
		みずほ銀行新宿支店		
		普通預金		21,565,484
		三井住友銀行目黒支店		
		普通預金		60,173,799
		三菱東京UFJ銀行神田支店		
		普通預金		673,406,407
		三菱東京UFJ銀行恵比寿支店		
		普通預金		28,531,609
		三菱東京UFJ銀行新宿中央支店		
		支店		
		普通預金		57,888,678
		ゆうちょ銀行		
		普通預金		5,991,373
		三井住友信託銀行本店		
		普通預金		2,997,827
		三菱UFJ信託銀行東京営業部		
		外国債券		87,484,731
		大和証券㈱本店		

財産目録

2020年 3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	青少年文化活動基金引当資産		（公益目的保有財産） 公1 青少年育成事業（平和の文化活動のため）の資産として管理	68,205,408
		普通預金 みずほ銀行恵比寿支店		16,664,685
		普通預金 三井住友銀行目黒支店		39,025,454
		円建債 大和証券㈱本店		12,515,269
	国際協力活動推進基引当資産		公1・公2 「国際協力活動推進基金」を特定資産として管理	430,184,452
		普通預金 みずほ銀行恵比寿支店		170,680,581
		外国債券 大和証券㈱本店		259,503,871
	公益事業維持資産		公益目的保有財産とし、運用益は公益目的事業（公1・広報事業）の財源として使用	200,000,000
		普通預金 みずほ銀行恵比寿支店		200,000,000
その他固定資産				6,742,157
	構築物	事務局内の二重床	（共用財産） うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	51,020
	什器備品	事務机、会議ﾃｰﾌﾞﾙ、受付ｶｳﾝﾀｰ、事務椅子収納棚	（共用財産） うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	313,474
	ソフトウエア	募金者や会員管理・ｻｰﾋﾞｽ及び会計のための市販ｿﾌﾄ	（共用財産） うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	338,733
	電話加入権	03-5424-1121他8回線	（共用財産） うち公益目的保有財産87.1% うち管理目的の財源として使用する財産12.9%	286,610
	敷金	東京都渋谷区恵比寿1-3-1朝日生命恵比寿ﾋﾞﾙ12階	（共用財産） うち公益目的保有財産81.1% うち管理目的の財源として使用する財産18.9%	5,752,320
固定資産合計				2,372,704,061
資産合計				2,482,415,619
（流動負債）				
	未払金			6,912,510
		退職職員	退職金	
		富士ｵﾌｨｽ&ﾗｲﾌｻｰﾋﾞｽ	ﾎﾟｯﾌﾟｱｯﾌﾟｶｰﾄﾞ封筒封入	
		電通ﾃｯｸ	Webｻｲﾄ運用保守3月分料金 他12件	
	預り金			2,769,627
	源泉所得税	講師・役職員ほか	源泉所得税	385,088
	社会保険料	役職員	健康保険・厚生年金保険料	1,512,292
	住民税	役職員他	地方税（住民税）	305,300
	雇用保険料ほか	役職員	雇用保険料	193,658
	その他	職員、募金者	休職期間中の社会保険料、住民税	373,289
	仮受金			112,376
		ｱﾌｶﾞﾝ事務所 他2件	革製品発送費用	
	賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与支給見込額で当期に帰属するもの	5,287,786
流動負債合計				15,082,299
（固定負債）				
	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職金の支払に備えたもの	28,279,585
固定負債合計				28,279,585
負債合計				43,361,884
正味財産				2,439,053,735

監　査　報　告

２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの２０１９年度における会計および業務の監査につき、次のとおり報告します。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（ 貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

２０２０年５月１２日

公益社団法人　　日本ユネスコ協会連盟

監　事　　田　口　修　央　㊞

監　事　　永　野　　博　㊞

監　事　　増　田　正　志　㊞

独立監査人の監査報告書

２０２０年５月８日

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
理事長　鈴 木　佑 司　殿

監査法人ＭＭＰＧエーマック
東京都品川区
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　和田 一夫

要石公認会計士事務所
東京都文京区
公認会計士　要石 博之

＜財務諸表等監査＞

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの 2019 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインＩ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の2020年3月31日現在の2019年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上